

## 理事よりの ご挨拶

### 医師会活動と社会医学系専門医



いまむら さとし  
今村 聡

公益社団法人日本医師会副会長  
社会医学系専門医協会理事

現在、医師の地域偏在や診療科偏在の是正に向けて、厚生労働省医師需給分科会を中心に議論が本格化しています。これらの議論においては、専ら臨床医が対象となっています。

また、同分科会における偏在対策の議論が一段落した後、来年には本来の検討課題である今後の医師需給に移行していく予定となっています。

医師需給に係る議論において重要なポイントのひとつは、医師が働く場所は医療機関以外にも行政機関、産業医、基礎医学、国際分野、製薬業界などさまざまであるということです。

すなわち、臨床以外の分野で働く医師のニーズを的確に反映したものとしなければならないという視点が不可欠です。

2016年に同分科会の議論を踏まえて厚生労働省が提示した「医師の需給推計」においては、当然のことですが臨床以外の医師の需要も対象として試算されていますし、多様化する医師の業務をどれだけ精緻に捉えるかが重要な論点になると認識しています。

このような状況のなか、これらの医師たちのキャリア形成等を支援する社会医学系専門医協会が設立されたことは、社会の要請でもあると考えますし、その果たすべき役割は極めて大きいものと理解します。

戦後の混乱期を経て、日本が経済復興とともに、世界に誇る健康長寿社会を達成することができた背景には、1961年の国民皆保険体制の実現に加え、公衆衛生事業の充実、全国的展開があることは論を俟ちません。

さらに、国際的な視点に立っても、新興・再興感染症発生の脅威への備えと発生時の対応、大規模災害時の住民の心身の健康確保、生活習慣病を中心とする非感染性疾患の予防など、公衆衛生事業の重要性はますます大きくなっています。

日本においては、例えば予防接種や各種健（検）診な

どを中心として、都道府県、市町村が実施主体となる保健事業、公衆衛生事業等のカウンターパートと位置付けられるのが都道府県医師会、郡市区医師会です。

社会医学系専門医においては、制度発足の際に、専門医ならびに指導医の資格認定における「経過措置」が設けられています。

具体的には、協会加盟の学会の専門医・指導医、病院における医療管理実務を担う役職者、災害支援チームへの登録・参加などに加え、都道府県医師会の担当理事（公衆衛生、産業保健、医療安全など）や郡市区医師会長などの就任経歴が、申請に際して必要な「社会医学系での活動・実績」として認められるというものです。

地域の医師会活動の原点は、行政との連携・協力のもと地域住民に密着して健康の維持・増進を図り、公衆衛生等の普及に寄与することにあります。

長年にわたり真摯かつ地道に取り組んでこられた医師会関係者の活動が評価され、社会医学系専門医、指導医の資格取得ができることは、このことがさらなる公衆衛生事業等の充実というかたちで国民、地域住民に還元されることにもなり、極めて意義深いものと考えます。

このような社会医学系専門医協会の事業、取り組みが、より広く認知されることが大切であり、協会としての積極的な広報活動が期待されるとともに、日本医師会としてもその周知に協力をしていきたいと思いをします。

専門医資格の取得は、医師の自律的な自己研鑽のひとつの手段と位置付けられますが、分野、領域に関わらず、多くの医師が高い倫理観、強い使命感をもって、生涯にわたり研鑽に努めることが求められていると認識しています。

社会医学系専門医協会の事業・活動が、その一助となるよう充実に努めてまいりたいと思いをします。

あらためて、社会医学系専門医制度に、より多くの方々が参加してくださることを切に期待しています。

## 理事よりの ご挨拶

### 社会医学系専門医制度と衛生学公衆衛生学教育協議会

こばやし やすき  
小林 廉毅

社会医学系専門医協会 理事

全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会 代表世話人  
(東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野 教授)



医学部・医科大学の衛生学・公衆衛生学担当教員以外の方にとっては、衛生学公衆衛生学教育協議会は聞き慣れない団体名かもしれません。本協議会は、1958(昭和33)年、医育機関における衛生学公衆衛生学等の教育等に関して協議することを目的として発足しました(資料1, 2)。会員は、全国の医学部・医科大学において衛生学・公衆衛生学等の教育を担当している教授または准じる者(教室・研究室の代表者)であり、2017年4月時点の会員数は184名です。主な活動内容としては、年2回の総会(日本衛生学会学術総会時および日本公衆衛生学会総会時に開催)、各種専門委員会、社会医学サマーセミナー(主に医学生対象)やフォーラムの開催などです。

学会に比べて規模も小さく、機関誌等もありませんが、全国医育機関の衛生学・公衆衛生学教育の責任者らの情報交換の場として、60年近い歴史があります。とりわけ、医師国家試験に関わるガイドラインや個々の試験問題の適切性の検討、医学教育コアカリキュラム改訂にあたっての意見提出など、医学教育に関わる組織として貢献してきました。社会医学系専門医制度においても、研修カリキュラムの検討や研修会への講師派遣などで多少なりとも貢献できればと思います。また、本協議会会員の多くが、全国の社会医学系専門医研修プログラムの指導医として活動していると思います。今後も引き続き、社会

医学系専門医協会との連携をはかって行きたいと思っています。

さて、本協議会のもっとも最近の活動をひとつ紹介したいと思います。本協議会の専門委員会の1つに用語委員会(柳澤裕之委員長、慈恵医大教授)があります。用語委員会の役割は、衛生学・公衆衛生学に関わる用語の検討や用語集の作成・改訂作業です。その一環として、約

20年前に「衛生・公衆衛生学用語集」を発刊しましたが(資料3)、このたび第2版を刊行することになりました。用語集を作る目的は、その領域に特有の概念や専門用語を、専門家や研究者などの間で正確に理解し、正確に使用するためです。また、学問の進歩に伴って次々と新しい概念・用語が生まれることから、用語集改訂も必須のことと考えられます。そこで、最近の衛生学、公衆衛生学、産業衛生学、疫学、医療管理学、およびその他関連する学問領域で用いられる用語(英語および日本語)をできるだけ幅広く渉猟し、そのなかから用語集にとって重要かつ適切と思われる語を抽出し、さらに対訳や同義語等の検討、校正作業等を経て、ようやく第2版刊行の運びとなりました。近年、紙媒体による用語集の販売は低調であることから、販路は書店ではなく本協議会が実費(予定価格5千円)で直接頒布する予定です(本年12月頃)。用語集に関心のある方は、本協議会事務局(jadhph@m.u-tokyo.ac.jp)まで早めにお問い合わせください。

#### 資料

1. 全国機関衛生学公衆衛生学教育協議会。  
<http://publichealth.m.u-tokyo.ac.jp/jadhph/index.html>
2. 前田 博. 衛生学・公衆衛生学教育協議会の活動. 医学教育 1979; 10(4): 215
3. 衛生学公衆衛生学教育協議会編. 衛生・公衆衛生学用語集(第1版). 南山堂 1999

#### 衛生・公衆衛生学用語集(第2版)の内容

- ① 英和編(アルファベット順に収載)  
用語(一部英語以外の外国語)、略語、対応する日本語、同義語・関連語(同義語・関連語がある場合)、一部用語については補足説明
- ② 和英編(50音順に収載)  
用語、対応する英語(一部他の外国語)、略語、一部用語については補足説明

(用語集の記載例)

allowable daily intake (ADI) 許容一日摂取量=  
acceptable daily intake 許容一日摂取量

## 衛生・公衆衛生学 用語集

第2版

衛生学公衆衛生学教育評議会 編

Terminology  
of  
Hygiene  
and  
Public Health

衛生・公衆衛生学用語集(第2版)の表紙のイメージ

## 今月のお知らせ

### ※ 社会医学系専門医協会関連の記事紹介

全国衛生部長会からの理事でいらっしゃる兵庫県健康福祉部の山本先生が執筆された「社会医学系専門医制度の概要と今後の展望 兵庫県プログラムの紹介とともに」が「厚生福祉」2017年10月03日第6356号の特別寄稿で掲載されました。p10-14です。タイトル部分を紹介いたします(▶)。

### ※ 認定プログラム、指導医・専門医、専攻医の現状

指導医 2,245名、専門医 269名(2017年9月末現在)  
認定プログラム 認定 57、条件付き認定 5 プログラム(9月末現在)  
専攻医 107名(担当指導医 57名)

### ※ 研修プログラム統括責任者連絡会議

(大阪会場)平成29年12月23日(土) CIVI 研修センター 新大阪東  
〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島3丁目9-13 NLC 新大阪8号館 電話: 06-6160-5888  
(東京会場)平成30年1月24日(水)台東保健所  
〒110-0015 東京都台東区東上野4丁目22-8 電話: 03-3847-9401

### ※ 指導医講習会のご案内(判明分)

- (1) 学会名 日本公衆衛生学会  
タイトル 第76回日本公衆衛生学会総会  
シンポジウム「社会医学系専門医制度を活用した人材育成」  
日時 2017年11月1日(水) 13:20~14:50  
場所 鹿児島:鹿児島市中央公民館 1F ホール(第12会場)
- (2) 学会名 日本医療情報学会  
タイトル 第37回医療情報学連合大会  
教育講演 社会医学系専門医制度指導医講習会  
日時 2017年11月21日(火) 16:30-18:00 場所大阪:グランキューブ大阪(大阪国際会議場)
- (3) 学会名 日本産業衛生学会  
タイトル 第27回日本産業衛生学会全国協議会  
専門医制度説明会 兼 社会医学系専門医制度指導医・専門医講習会  
日時 2017年11月24日(金) 11:10-12:10  
場所 高知:高知県立県民文化ホール 第1会場(オレンジホール)
- (4) 学会名 日本職業・災害医学会  
タイトル 第65回日本職業・災害医学会学術大会  
シンポジウム「2017年日本職業・災害医学会  
北九州ラマツイーニ宣言:職業・産業医学の次世代人材の育成」  
日時 2017年11月25日(土) 8:30-10:30 場所 福岡:北九州国際会議場
- (5) 学会名 日本疫学会  
タイトル 第28回日本疫学会学術総会  
社会医学系専門医研修会 日時 2018年2月3日(土) 8:00~9:00  
場所 福島:コラッセふくしま(第2会場:4階中会議室401)
- (6) 学会名 第88回日本衛生学会学術総会  
2018年3月22-24日 いずれかのシンポジウムなどを講習会と位置付ける予定。

### ※ 専攻医の登録・研修プログラムの申請・専門医/指導医の申請

1. 専攻医の登録の期限:2017年9月30日まで  
制度開始の今年度に限り、2017年9月30日までに登録すれば、社会医学系活動・研修の実質があれば、研修は4月開始とみなせる。(それ以降は、専攻医の登録は随時可能で、研修期間開始は専攻医の登録から3か月まで遡れるものとする。)  
※※ 専攻医の登録は社会医学系専門医制度事務局ではなく、研修を受けるプログラムの管理委員会を通してご提出ください。
2. 社会医学系専門医研修プログラムの申請: 次回の申請受付期間は、本年2017年12月頃の予定。
3. 専門医、指導医の申請期日は、2017年6月30日までで終了しており、次回の申請(認定期間は2018年4月からとなる)の受付期間は、2017年12月頃予定。

2017年(平成29年)10月3日(火) 厚生福祉 第3種郵便物認可

特別寄稿

### 社会医学系専門医制度の概要と今後の展望

兵庫県プログラムの紹介とともに



兵庫県健康福祉部長  
一般社団法人社会医学系専門医協会理事  
山本光昭



シリーズ : WCE2017 参加報告  
開会式と初日のプログラム

なかむら みえこ  
中村 美詠子

浜松医科大学健康社会医学講座 准教授



2017年8月19~22日に、さいたま市で開催された第21回国際疫学会総会 (The 21st International Epidemiological Association (IEA) World Congress of Epidemiology (WCE2017)、会長 中村好一自治医科大学教授) に参加して参りました。日本では1996年に名古屋市で開催された第14回大会に続き二度目の開催となります。暑さ厳しい中、58か国から1,100人余りの参加を得て、熱い議論とともに、交流を深める機会となりました。関係者の皆様のご尽力にお礼を申し上げます。

本稿では初日の内容についてご紹介致します。初日は Opening Ceremony で幕を開けました。会長から大会テーマ "Global/Regional/Local Health and Epidemiology in a Changing World" のご紹介がありました。印象的であったのは本学会の公用語 (?) が ただの英語ではなく Broken English であるとお話くださったこと。ご配慮にほっとした参加者もいたことでしょうか (私を筆頭に)。その後、結核予防会総裁でもいらっしゃる秋篠宮妃殿下からお心のこもった温かいお言葉を頂きました。疫学の重要性をご理解くださり、益々の発展を期待して下さったお言葉は、国内外の多くの疫学者にとって心の糧となるようなものでした。そして Opening Ceremony の終盤では、和太鼓と書道のパフォーマンスが行われました。動的、静的な躍動とその融合はまさに圧巻。書道パフォーマンスで描かれた文字は「疫」「学」。海外からの参加者にも日本の文化と疫学にかける思いがきっと伝わったことと思います。



その後、Plenary Lecture として、IEA 理事長の Prof. Beral から "The IEA and changes in health during its lifetime"、また IEA-WCE2017 顧問の柳川洋先生から "Future perspectives on the roles of Epidemiology- Lessons from the experience in Japan" についてご講演頂きました。柳川先生のご講演は、まず日本におけるエポックメイキングな二つの疫学研究の紹介から始まりまし

た。一つは高木兼寛博士による脚気予防の研究 (1882-83年)。脚気の原因が不明であった時代に米食であった海軍の食事に洋食をとり入れ、脚気罹患率の激減に成功しました。もう一つは平山雄博士による受動喫煙 (喫煙者の夫を持つ非喫煙者の妻) と肺がんに関する研究 (1981年)。脚気は予防されましたが、生活習慣病予防の食事改善や受動喫煙防止の努力は今もお続けられています。原因が推定されてもすぐに課題解決に至らない人間の行動の難しさを痛感します。さらに柳川先生からは、放射線被ばくに関する二つの研究 (広島・長崎放射線影響研究所コホート研究、福島県県民健康管理調査)、日本を代表する大規模コホート研究、川崎病や SMON に関する疫学研究の紹介とともに、今後、疫学が健康施策の立案、実施、評価にさら



に貢献していくことへの責務と期待が述べられました。

Plenary Symposium としては、Prof. Weiderpass から "The IEA - European Epidemiology Federation"、Prof. Srivastava から "Declining Sex Ratios in South East Asia: Causes and Consequences"、Prof. Tsuji から "Population aging in Japan, Asia, and the rest of the world" についてご講演頂きました。衝撃的であったのは Prof. Srivastava が示されたインドや中国の出生性比。ある程度認識はしていたものの、通常 105 程度である性比が今なお高い状況 (女兒の出生抑制) に言葉を失いました。女性として生まれ、生きていけるだけでも幸せな社会がまだあるということでしょうか。

世界 58 か国の疫学者が集った本学会では、メンデル無作為化試験などの比較的新しい方法論や視点の研究等とともに、世界の人々の健康と幸福の実現のために重要な課題を提起する研究も数多くあり、社会医学系医師の責務を再認識する良い機会となりました。